

第4章 不当労働行為再審査事件

当委員会の初審命令に係る再審査事件は、前年からの繰越しが2件、令和5年の新規申立が1件、計3件が係属し、翌年に繰り越された。

(令和5年12月31日現在)

福岡県労働委員会		中央労働委員会					
事件番号	救済内容	再審査申立人	再審査申立年月日	事件番号	再審査申立内容	再審査終結年月日	再審査終結事由
2 (不) 8	棄却	X労働組合	3.12.13	3 (不再) 47	不服の理由については、追って主張する。		
3 (不) 12	全部救済	社会福祉法人Y	4.12.12	4 (不再) 40	不服の理由については、追って主張する。		
4 (不) 3	全部救済	Y株式会社	5.12.5	5 (不再) 40	不服の理由については、追って主張する。		